

<任意後見制度を活用して一安心!!>

※イラスト提供:白根高等学校3年
齊藤 俊さん

私の名前は「曲月男（まがりつきお）。今年で75歳。足腰が弱ってきて、持病もあるので、畑も家のこともだんだんと難儀ようになってきた。



いまは「要支援」の介護認定を受けて、ヘルパーさんに来てもらったり、デイサービスに寄せてもらいながら一人で暮らしますこてね。

そんな月男さんにも悩みがありました。

それは「今後ももしも認知症になってしまったら、自分のことや家のことは誰に頼めばよいのだろうか」ということ…

（訪問したヘルパーに）「なんも分からんかったらどうせばいいんだろうね？考えると寝らんねて。

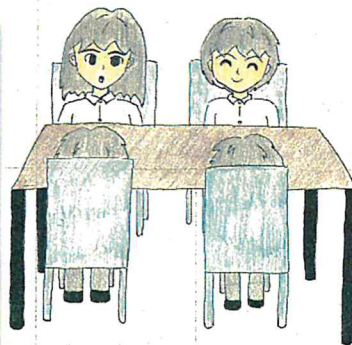


（デイサービスにて）東京にあんにゃがいるけど、もう何十年もあっていないし、今更頼み事なんてできないてね。どうせば

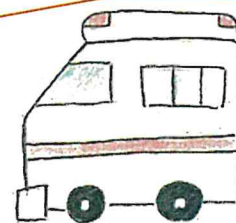
隣に住む「瀧男」が良い奴でね。買い物に連れて行ってもらったり、前は俺が畑を手伝ったり、木を切ってやったりしてね。互いに助け合ってきたんてね。あいつにならなんでも安心して任せられるんだけど



そこで、本人から毎回不安を訴えられるサービス事業所の職員が包括へ相談。本人がこれからも安心して本人らしい生活を送るための方法を検討することになりました。そんなある日、月男さんが体調を崩し救急車で運ばれる事態が！



任意後見制度を活用したらよいのでは！



救急車騒ぎをきっかけに、月男さんに制度の利用を提案すると「どうせば隣の瀧男に頼むこてね」との希望がありました。支援チーム内で役割分担しながら、本人、友人双方に制度についてじっくりと説明しました。また、司法書士にもチームに入ってもらい、月男さんと瀧男さんの間で任意後見契約を結ぶことになりました。契約の際には公証人が瀧男さんの家まで出張し、包括職員も同席。瀧男さんの負担感や不安を払拭するよう努めました。

いや～これで安心して！もしも俺がもうぐれても、瀧男に任せておけば大丈夫！



現在のところ、月男さんの判断能力は保たれているため、任意後見の開始には至っていません。サービス関係者側も、本人の判断能力が低下した場合に備えて、先を見据えた支援ができています。

<病院への入退院を繰り返してきた方への金銭管理と身上監護>

※イラスト提供:白根高等学校3年
石塚 凱規さん

私は「大倉吉江」83歳。結婚したことはない
ので子供はいないね。わ~け頃から心の
病気で入院と退院を繰り返してます。最近
はもうぐれてきたみたいで、忘れっぽくて困
ってね。この前も病室に置いた財布が無くな
って、看護師さんに迷惑かけましたて。



大倉さんは、入院費の支払いや書類の管理が必要なため、これまで「日常生活自立支援事業」を利用してきました。しかし先日、病院から「グループホームなどの施設入所を検討してほしい」と話がありました。

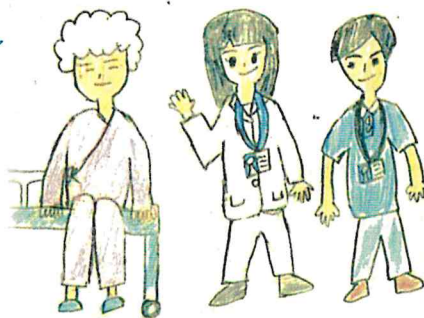


「医師」

急に施設に行けなんて言われても、困りますて！
だいたい、どうやって手続きしたら良いかも分
からねし、お金だって大丈夫なんだろう？日常
生活自立支援事業の人も「施設の契約の手伝いは
できません」って言ってたし。他に頼める人もい
ないし。どうせばいいってかね…？そんげことなら
このままずっと入院させてもらわねろっか…

大倉さんは、「入院したままでいい」「難しいことは分からない」「お金のかかることはしたくない」と拒否的でした。病院の相談員が「成年後見制度」の利用について、何度か本人に話をしたのですが、大倉さんの不安で拒否的な様子は変わりません。そこで、地域包括支援センターの社会福祉士と一緒に話を聞くことになりました。

そんげ難しい制度、おれ
にはさっぱり分からんて
すて。
みんな取り上げられてし
まうんかね？



「相談員」「社会福祉士」

成年後見制度は、「大倉
さんの権利を守るため」
「大倉さんが大倉さんら
しく生活していくため」
お手伝いしていく制度な
んですよ。



おかげでだっくらしたて~

繰り返し面談を重ねるうちに、大倉さんの成年後見制度に対する理解が進み、さらに、他県に住んでいる妹からの説得も相まって、制度を利用することに同意されました。申し立て人は妹で、地域包括支援センターの社会福祉士が、随時申し立て手続きについて相談に応じました。その後、家庭裁判所によって後見人が選任され、施設入所に向けて手続きが進められるようになりました。また、本人の複数ある通帳(数百万円の預金あり)の管理も可能になりました。